

資 料 提 供
令和 5 年 6 月 27 日

令和 5 年 6 月 27 日 激甚災害指定見込みに係る
知事コメント

本日、令和 5 年梅雨前線豪雨等による災害について、激甚災害に指定される見込みとなりました。

農地等については被害に遭った市町村が本激として、公共土木については紀美野町が局激として対象となる見込みです。

今後、国における手続きを経て、正式に激甚災害に指定されれば、災害復旧事業の国庫補助率の嵩上げ等の措置が執られることになり、さらに迅速な復旧につながるものと期待しております。

被災された県民の皆様の生活再建と地域の復旧・復興が一日でも早く進むよう、引き続き、国や市町村、関係機関・団体と連携しながら全力で取り組んでまいります。

令和 5 年 6 月 27 日
和歌山県知事 岸本 周平

担当課：危機管理・消防課 中村

TEL 073-441-2260